

事業中評価チェックリスト

						番号	2
事業名	街路整備事業	路線・河川 ・地区等名	(都)3・4・5号村山駅東沢線 むらやまきひがしざわ		施行 場所	むらやましておかしんまち たておかあらまち 村山市楯岡新町～楯岡荒町	
評価該当基準	事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業 (山形県(県土整備部)公共事業評価実施要領 5-(1)-イ-(イ))					実施主体	山形県
事業採択年度 目標年度 [当初目標年度] (過年度評価時目標)	R2 R10 [R8] (-)	全体事業費(進捗度%)	18.0 億円 (32.2%)	事業延長等	L=385.0m		
		内工事費	7.9 億円 (0.0%)	供用延長等	L= 0.0m		
		内用地・補償費	8.3 億円 (50.4%)				
		内測試費等	1.8 億円				
事業の目的(地域性・特質性) ・(都)村山駅東沢線は、村山駅を起点とし、市民交流複合施設(旧楯岡高校の利活用施設)、市民会館及び東沢バラ公園を繋ぐ都市骨格道路で、第二次緊急輸送道路に指定されている。 ・村山市立楯岡小学校の通学路に指定されているが、自動車交通量が多く、また歩道が2.0mと狭いことから特に積雪期が危険な状況である。 ・現道拡幅と無電柱化を実施、通学路の安全確保、交通の円滑化、災害時における輸送路を確保するものである。							
事業概要(主要工事内容) ・主要工事:現道拡幅、無電柱化 事業延長 L=385.0m 計画幅員 W=6.0(9.0)[18.0]m							
事業の実施状況 ・道路詳細設計、消雪設備詳細設計及び電線共同溝予備設計を実施済み。 ・現在用地補償を実施中。							
上位計画、その他事業との関係 (各上位計画で定めている項目を表すコード) ・第4次県総合発展計画 → 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成(5-4) ・北村山圏域都市計画区域マスタープラン → 概ね今後10年以内に優先的に実施する予定の事業として位置付け ・山形県道路中期計画2028 → 街なかに賑わいを創出するみちづくりの推進(3-8)							
今後の事業の見通し ・用地買収を進めていくとともに、用地買収が完了した部分について道路改良工事を行っていく。							
事業を巡る社会経済情勢等の変化 ① 国、県の政策や計画の転換等 平成29年3月策定「北村山圏域都市計画区域マスタープラン」 令和2年3月策定「第4次山形県総合発展計画」、令和6年3月改訂「山形県道路中期計画2028」に位置づけられた事業であり、県として優先的に整備する路線に位置付けている。各種計画に転換はないため、引き続き事業を継続するもの。 ② 財政状況の変化 予算が厳しい状況ではあるが、効率的効果的な執行により投資効果の早期発現を図ることとしている。 ③ 事業実施地域の周辺環境の変化 令和4年7月に市民交流複合施設(Link MURAYAMA)の開業や、令和6年3月に3・4・4号楯岡東根温泉線の一部供用開始(L=110m)といった周辺施設の整備が進んでおり、事業の早期進捗を地元より要望されている。 ④ 地元の協力体制の変化 特になし ⑤ 利用者見込み者数の大幅な変化 特になし ⑥ 代替方策による必要性の変化 特になし ⑦ その他 特になし ⑧ し							
事業の投資効果 (凡例)● 貨幣換算し、費用便益分析における便益(B)に計上している事業効果 ○ 貨幣換算する手法が確立されていないものの、事業により得られる効果の例							
投資効果	●現道拡幅により走行時間の短縮が期待できる。 ○緊急輸送道路の無電柱化により都市防災機能の向上が図られる。 ○歩道幅員が確保され、歩行者の安全性向上が図られる。						
社会的割引率	B/C	B/Cの代表的 な分析指標		・総便益の現在価値 (B) 17.2億円 ・総費用(事業費+維持管理費)の現在価値(C) 16.9億円			
4%	1.02						
2%(参考値)	1.5						
1%(参考値)	1.8						
●コスト縮減・代替案等の可能性 ○都市計画法に基づき計画決定された路線であり、代替案は無い。							
当初又は前回評価時目標年より延長となる場合の理由(計画どおりの場合は空欄) ・用地買収において代替地の選定に不測の時間を要し、事業期間を延長するもの。							
評価区分	継続A	評価の理由	用地取得における調整等の事由により、計画より2年の遅れとなるが、事業の重要性、投資効果、地域の要望・協力等を総合的に判断し、継続としたい。				